

光市記者発表資料

令和5年3月24日

件名

光市農業振興拠点施設「里の厨」の営業時間変更について

内容

光市農業振興拠点施設「里の厨」直売所の営業時間を下記のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1 該当施設

(1)名称

光市農業振興拠点施設「里の厨」

(2)所在地

光市大字東荷2391番地19

(3)指定管理者

里の厨事業協同組合

2 営業時間変更の概要

(1)対象施設

直売所

(2)変更時期

令和5年4月1日(土)から

(3)変更後の営業時間

夏季(4月～9月) 午前9時から午後5時まで(1時間短縮)

冬季(10月～3月) 午前9時から午後5時まで(変更なし)

(4)その他

・お食事処「お侍茶屋」の営業時間の変更はありません。

(午前9時から午後9時まで)

・研修室及び体験室の使用時間の変更はありません。

(午前9時から午後6時まで)

問合せ

指定管理者 里の厨事業協同組合

代表理事 森田 悦登(電話: 0820-49-0831)

担当課 経済部 農林水産課

西村 猛、松本 葉子(電話: 0833-72-1494)